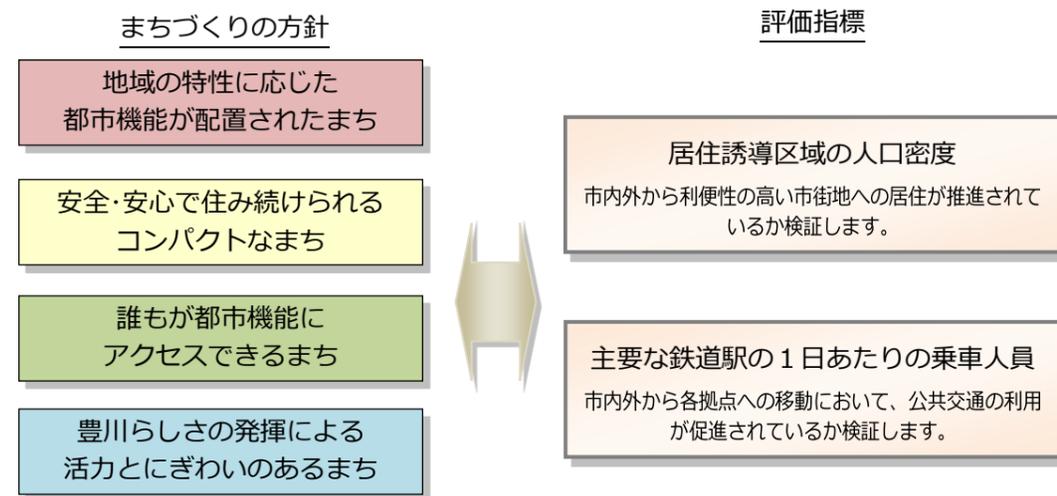


1 目標値の達成状況について（第1回専門部会資料3再掲）

(1) 目標値の設定

現行計画において、設定した4つのまちづくりの方針を実現するため、各種取組みの効果が適切に発揮され、市民一人ひとりが暮らしやすさを実感しつつ、生涯にわたり住み続けたいくなるような持続発展都市となっているか評価するため、以下の指標及び目標値を設定しています。



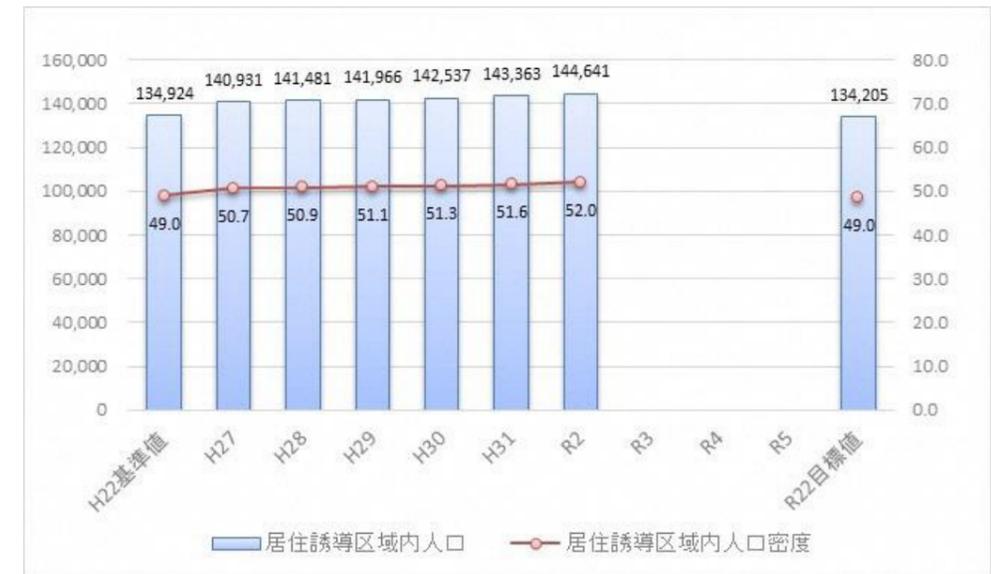
※主要な鉄道駅：各都市機能誘導区域の中心である以下の11駅を対象とします。
JR 豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅
名鉄 豊川稲荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

(2) 目標値の達成状況

本計画の実施状況を確認するために、目標値に対する現時点（入手可能な最新データによる）での、目標値の達成状況を確認する。

《居住誘導区域の人口密度》（目標値1）

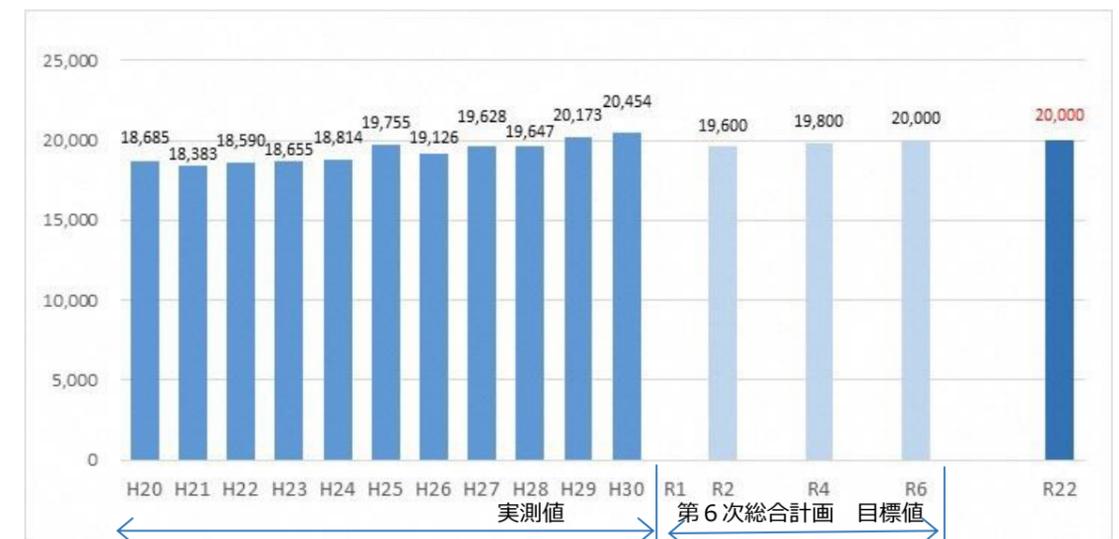
平成27年（2015年）より令和2年度（2020年）の居住誘導区域内の人口は以下のとおりとなっています。人口の将来見通しは人口減少の傾向が示されていますが、現状では居住誘導区域内の人口密度を横這いに抑えているといえます。



※居住誘導区域面積は、策定時は2,755haでしたが、今回の改定で2,779haに変更する予定です。上記の人口密度において、H22の基準値とR22目標値以外のH27～R2は変更後の2,779haで計算しています。

《主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員》（目標値2）

平成27年（2015年）より平成30年度（2018年）までの乗車人員の実績値を追加しています。平成29年度以降は、目標値の20,000人に達しています。



2 計画の推進方法及び目標値の設定

10-1 計画の推進方法 (立地適正化計画 P.189~190)

(1) 市民、事業者、行政などによる協働のまちづくりの推進

人口減少・少子高齢化の進行などにより、公共投資も厳しい財政制約が予想される中で、都市の将来像を実現するためには、計画的かつ効率的な取組みにより目指すべき都市の骨格構造を形成することが必要です。

そのためには市民・事業者・行政が役割と責任を果たしながらも、互いに協力しまちづくりを進めていく協働によるまちづくりが重要となります。各分野の行政機関の連携をさらに強化するとともに、住民やNPOの自主的な活動や市民と行政、事業者と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。

(2) 市民、事業者への積極的な情報発信

本計画に係る新たな制度について周知を図るとともに、市民や事業者のまちづくりへの参画を促進するため、本計画に基づく各事業計画の内容や推進状況、活用可能な支援策等について、積極的な情報発信を行うとともに、幅広く市民の意見を収集します。

(3) 立地適正化計画の進行管理

①都市再生特別措置法における立地適正化計画の評価等

都市再生特別措置法により、立地適正化計画を策定した場合には、おおむね5年ごとに、施策の実施の状況等についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとされています。

②本市における進行管理の進め方

本計画の計画期間は平成52年までと長期間となるため、以下の進行管理により、都市の将来像「歴史・文化が息づく自然豊かで快適な持続発展都市 とよかわ」の実現に向け、将来にわたり効果的な取組みを継続的に推進していきます。

●PDCAサイクルによる進行管理

本市では、おおむね5年ごとに、PLAN(計画) - DO(実施) - CHECK(評価) - ACTION(改善)のPDCAサイクルによる進行管理を行い、施策の実施による効果や課題を評価し、必要に応じて見直ししながら計画を推進します。

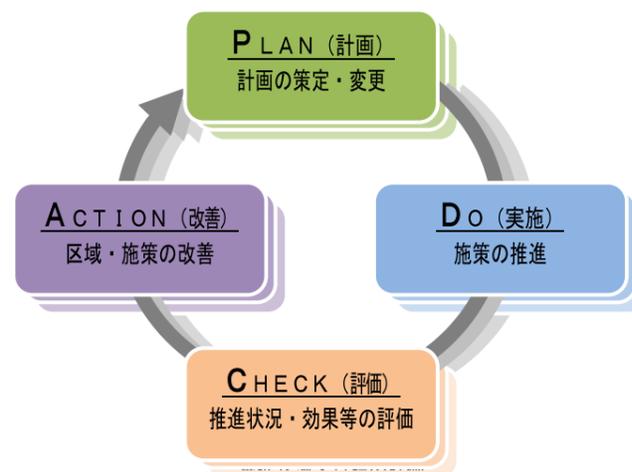


図 計画の推進方法のイメージ

【PDCAサイクルの概要】

PLAN (計画)

- ・立地適正化計画の策定・変更を行います (おおむね5年ごと)。

DO (実施)

- ・本計画に基づく施策を推進します。

CHECK (評価)

- ・居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定や施策の推進に対して、効果や課題を以下の観点により評価します。

【CHECK (評価) の観点】

①施策の推進状況 (1年ごと)

本計画に基づく施策が着実に推進されているか確認します。実施した施策については、その実施成果を把握し、事業費や財源状況などを踏まえ、実施内容が効率的であるかを評価します。実施されていない施策については、推進上の問題点や推進するための条件等を明確化します。

②まちづくりの方針・誘導方針に対する有効性 (5年ごと)

- ・まちづくりの方針・誘導方針に即した居住や都市機能施設の立地動向となっているか評価します。
- ・国勢調査や都市計画基礎調査等の統計データ、各種調査データを用いながら、居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定に対し、それぞれの設定の考え方に基つき再検討します。
- ・目標値の評価を行います。

ACTION (改善)

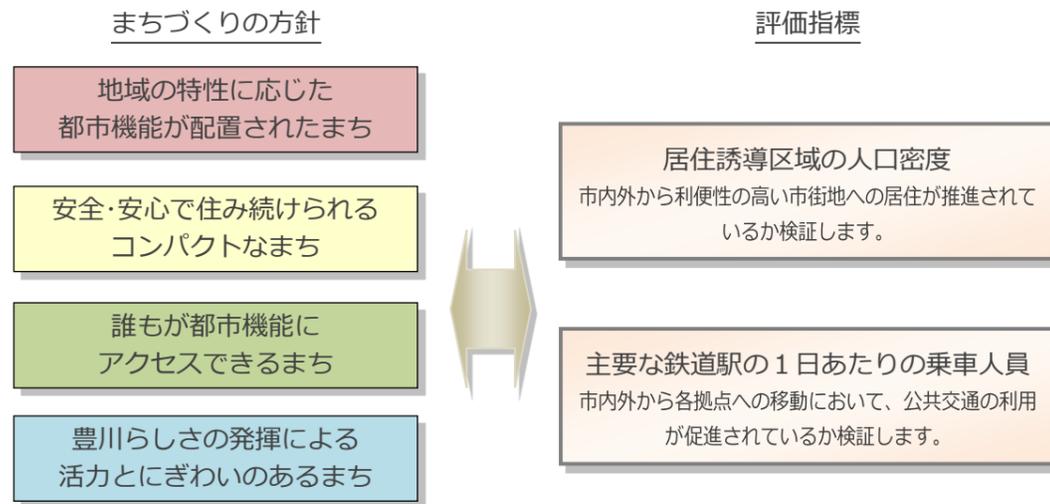
- ・評価・検証結果を踏まえ、本計画に示された各区域の設定や施策を改善します。

●計画の見直し

PDCAサイクルによる進行管理の他、都市づくりの指針となる上位関連計画の見直しや、各誘導区域の設定の基本となる区域区分や用途地域の変更、土砂災害特別警戒区域等の防災関連の区域指定等に応じて、随時本計画の妥当性等について検証し、本計画をとりまく環境の変化に即した内容へと見直しを行います。

10-2 目標値の設定 (立地適正化計画 P.191)

本計画にて設定した4つのまちづくりの方針を実現するための各種取組みの効果が適切に発揮され、市民一人ひとりが暮らしやすさを実感しつつ、生涯にわたり住み続けたいくなるような持続発展都市となっているか評価するため、以下の指標及び目標値を設定します。



評価指標	現況値	目標(平成 52 年)
居住誘導区域の人口密度	49 人/ha (平成 22 年国勢調査)	➡ 49 人/ha
主要な鉄道駅*の1日あたりの乗車人員	19,126 人 (平成 26 年度)	➡ 20,000 人

※ 主要な鉄道駅：各都市機能誘導区域の中心である以下の11駅を対象とします。
 JR 豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅
 名鉄 豊川稻荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

【改定の方針(案)】

【計画の推進方法】に基づき、現在、PDCA サイクルによる(おおむね5年ごとの)改定・変更を行っています。また、実施途中ではありますが、概ね、記載内容のとおり、「施策の進捗状況の評価(1年ごと)」「(第1回専門部会資料で提示)、「②まちづくりの方針・誘導方針に対する有効性(5年ごと)の評価」(今回資料で提示)を実施しています。現段階では、特に変更すべきことはないため、「計画の推進方法」については、現行計画通り継続していきます。

【目標値の設定】については、現段階では、目標値を達成している状況です。今後、豊川市においても本格的な人口減少が到来することになりますが、その中でも先に定めた誘導施策の推進等により居住誘導区域内の人口密度を維持することを目指すこととし、目標値については据え置くこととします。

(目標値の記載内容の変更案)

目標値については、据え置くこととし、元号の変更に加え、現況値を追記するかたちで、記載内容を変更します。

評価指標	基準値	現況値	目標(令和 22 年) (2040 年)
居住誘導区域の人口密度	49 人/ha (平成 22 年国勢調査)	52 人/ha (令和 2 年)	➡ 49 人/ha
主要な鉄道駅*の1日あたりの乗車人員	19,126 人 (平成 26 年度)	20,454 人 (平成 30 年度)	➡ 20,000 人

※ 主要な鉄道駅：各都市機能誘導区域の中心である以下の11駅を対象とします。
 JR 豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅
 名鉄 豊川稻荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

(参考資料) 人口の将来見通しと居住誘導区域内の人口割合

(1) 人口の将来見通し

今回の分析、評価において、平成 27 年の国勢調査を基に将来人口を推計しています。
 令和 22 年 (2040 年) 時点の人口は、168,492 人と推計され、策定時 (=164,433 人) よりも増加していますが、将来人口は減少を続ける見通しに変化はありません。

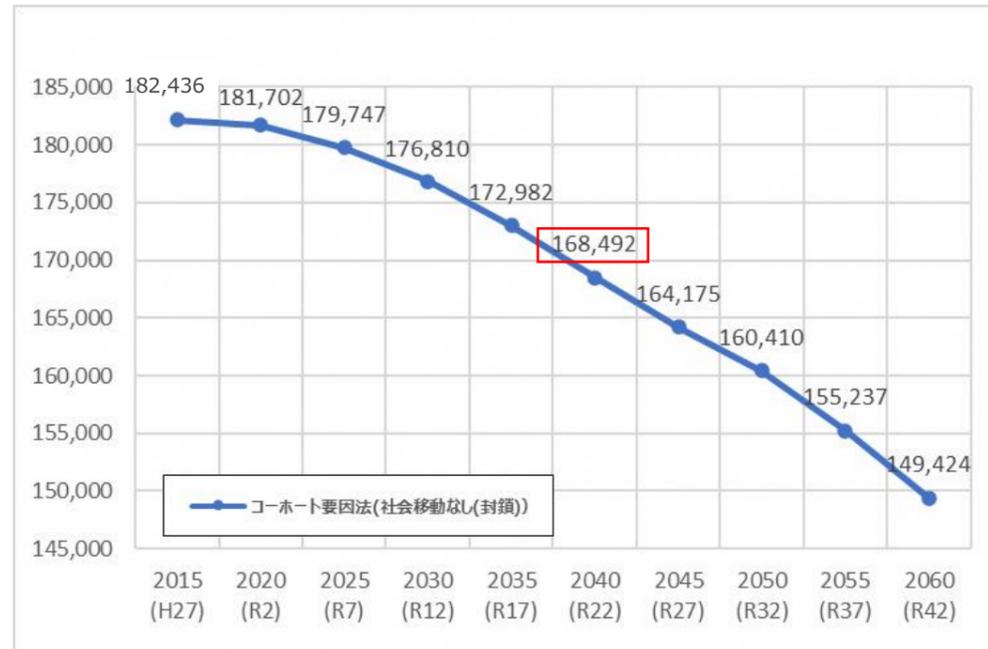


図 人口の将来見通し

(2) 居住誘導区域内の人口割合

将来人口推計値に基づき、数値目標である居住誘導区域の人口密度 (49 人/ha) を維持するために、市全域人口の何%が居住誘導区域内に住む必要があるかを試算しました。

平成 22 年 (2010 年) の居住誘導区域の人口割合が 74.1%に対して、目標年次である令和 22 年 (2040 年) には、80.8%の人口割合とすることが求められます。

平成 27 年 (2015 年) と令和 2 年 (2020 年) の実測値と比較すると、現段階では目標値以上の数値となっています。

表 目標達成に求められる居住誘導区域の人口割合 (達成状況の検証)

	単位	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
人口 (市全域) 【推計値】	人	181,928	182,436	181,702	179,747	176,810	172,982	168,492
居住誘導区域面積	ha	2,751	2,751	2,775	2,779	2,779	2,779	2,779
目標人口密度	人/ha	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0
居住誘導区域人口 【人口推計値×人口密度】	人	134,799	134,799	135,975	136,171	136,171	136,171	136,171
人口割合※	%	74.1%	73.9%	74.8%	75.8%	77.0%	78.7%	80.8%
人口 (市全域) 【実測値】	人	181,928	182,436	186,667				
居住誘導区域人口 【実測値】	人	134,924	140,931	144,641				
人口密度	人/ha	49.0	51.2	52.1				
人口割合※	%	74.2%	77.2%	77.5%	-	-	-	-

※人口割合：(居住誘導区域人口) / (市全域人口)

※平成 22 年と平成 27 年の居住誘導区域の面積は、策定時の 2,751ha、令和 2 年の居住誘導区域は、現在の 2,775ha、令和 2 年以降の居住誘導区域面積は、今回の改定予定の面積 2,779ha として試算しています。